

福島第一原子力発電所における H24年度熱中症予防対策の実施状況について

平成24年12月3日
東京電力株式会社

～具体的な実施事項～

- ①作業環境面の対策: **WBGT値、休憩所(*)の活用を徹底**
* 24ヶ所: 休止中を含む
- ②作業管理面の対策
 - a. **作業時間の短縮(7, 8月14-17時の作業制限)**
 - b. 熱への順化期間の設定
 - c. 水分・塩分の摂取(作業前後、休憩時)
 - d. **クールベスト等の着用**
 - e. 管理者等による指導
- ③健康管理: **チェックシートを用いた体調確認等**
- ④熱中症予防教育: 集合教育、入所時教育
- ⑤救急措置: 5/6号救急医療室の活用
- ⑥協力会社に対する指導・支援: 教育、休憩設備等の活用

H23年度実施状況からの反省事項

- ①予防対策の遅れ(7月対策開始)
→ 4月から発生し、**7月に多くの熱中症が発生(12人)**
- ②原因として**体調管理不足、クールベストの未着用が散見**

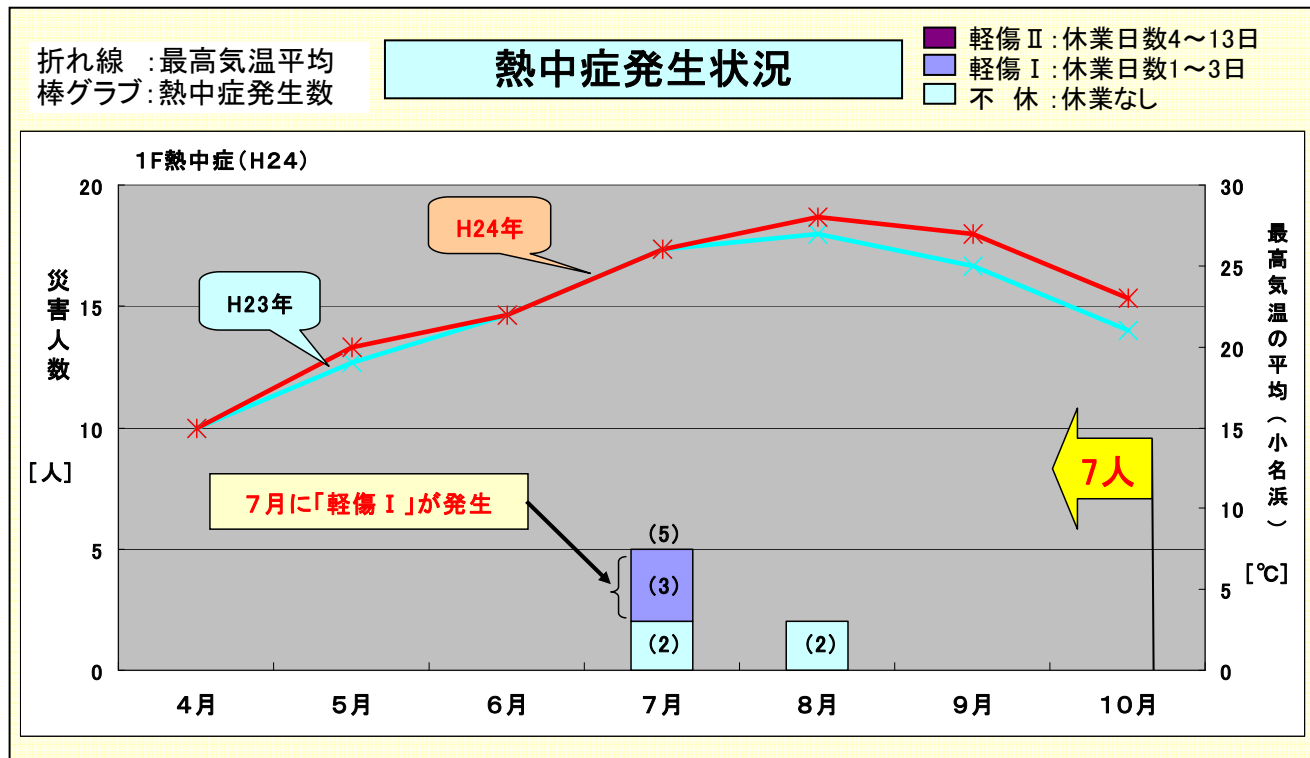
熱中症予防対策の
早期開始と確実な実施

H24年度の熱中症予防対策の進め方

- ①**実施期間を5月開始、とする**(9月まで、4月は準備期間)
- ②**熱中症予防対策の定着化を主眼に置く**
 - ・体調不良の場合には**必ず申し出る**ことを徹底
 - ・作業前後等における**体調確認**の徹底
 - ・**クールベストの着用促進**

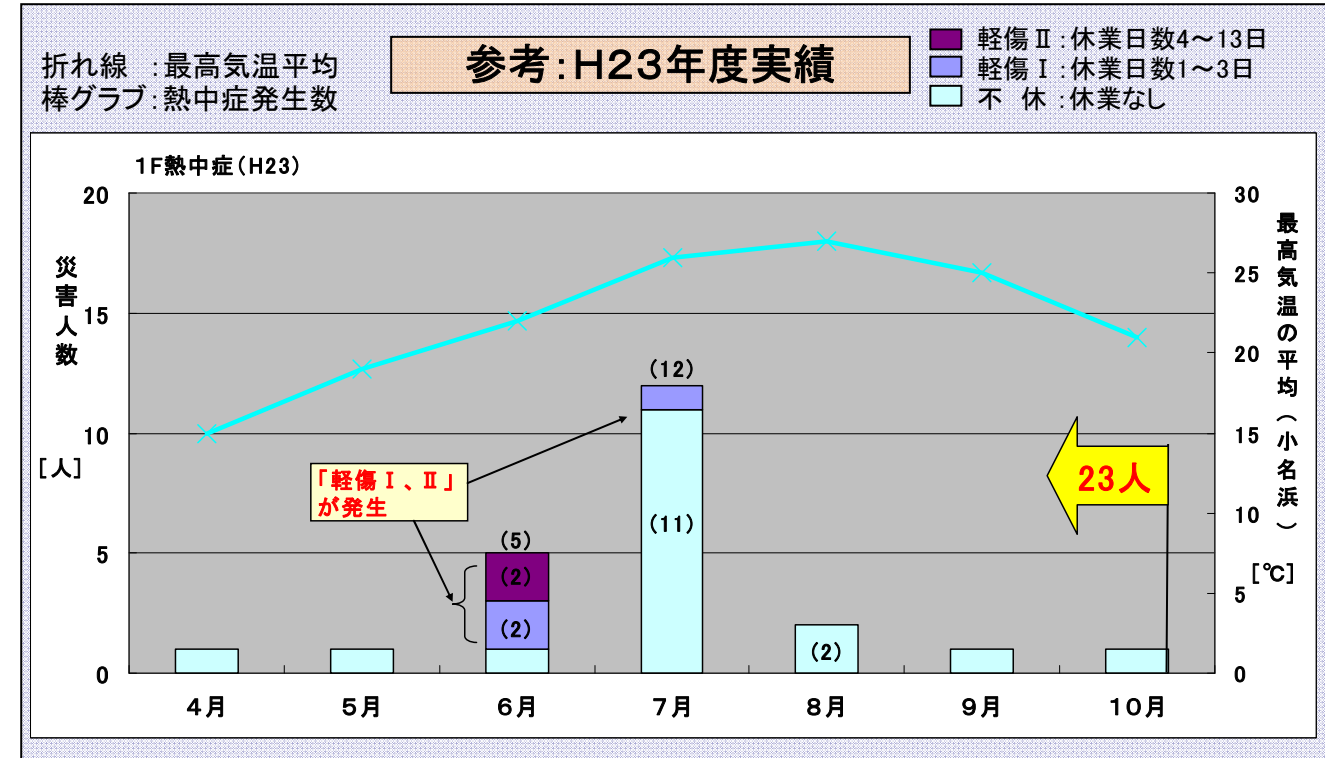
～主な活動～

- ①熱中症予防教育の実施: 集合研修、展開教育
- ②主要な休憩所における**熱中症予防対策品等の配備状況確認**
- ③主要元請け企業の**熱中症予防対策計画及び準備状況の確認**
- ④**安全推進連絡会等を通じ、熱中症予防対策を繰り返し周知**
 - ・体調確認、クールベストの着用
 - ・作業前後等の水分、塩分補給、
 - ・体調不良を感じたら直ぐに5/6号緊急医療室へ
- ⑤臨時安推連**総決起大会の開催**(7月23日)
- ⑥クールベスト着用基準(目安: WBGT値25℃)の設定
- ⑦日々、イントラネットに熱中症予報(WBGT値)を掲示し周知
- ⑧**クールベスト着用促進声掛けの実施(7~9月)**
- ⑨14-17時の炎天下作業における**作業制限の延長**
9月も継続(計画は7, 8月)



＜7,8月の全国の熱中症による緊急搬送数は、昨年より増加(総務省消防庁HP)＞

東京電力 4



東京電力 6

評 価

①前年度に比べ熱中症発生数(治療ベース)が、大幅減となった

- ・平成23年度同月比較で、**23人→7人へ減少(約1/3)**
- ・軽傷Ⅱ以上なし
- ・**7月上旬まで発生無し**、8月下旬以降も発生無し

[発生数減少の要因]

- ・**予防対策の早期開始**→余裕を持って計画を進め、熱中症が頻発する酷暑期に備えることができた
- ・**「体調不良→直ぐに5/6緊急医療室へ」**の繰り返し周知
- ・**現場作業環境が改善**
 - a.通気性の良いカバーオールを採用
 - b.呼吸しやすいダストフィルターの採用
 - c.全面マスク着用省略可能エリア拡大
- *その他、作業員の生活環境(特に住環境)も改善

②反省事項

- ・急激な気温上昇により、引き続き**7、8月に熱中症が発生**
- ・**クールベスト未着用者が熱中症を発症**

東京電力 5

次年度への展開

- ①次年度もこの良好な状態を維持させるため、今年度と同様に、**予防策の早期開始と確実な実施**を主眼に置いて進める。
- ②特に、今年度においても緊急搬送が必要な熱中症の発生やクールベスト未着用者が散見されていることから、**体調確認の励行とクールベストの着用**を重点項目として対策を実施する。
- ③更に、**熱中症は作業開始まもなくの午前中の発生が多い**等、これまで**得られた知見を整理**し、教育への反映や管理ポイントとして生かしていく。

東京電力 7